

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学  
令和4年度業務実績報告書

令和5年6月

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学



## 目次

### I 法人概要

1	名称	1
2	所在地	1
3	設立根拠法令	1
4	設立年月日	1
5	設立団体	1
6	設立目的	1
7	業務の範囲	1
8	沿革	2
9	資本金の状況	3
10	組織図	3
11	役員名簿	3
12	職員の状況	4
13	学生に関する情報	4
14	重要な施設等の状況	5
15	大学の基本理念	5
16	教育理念	6

### II 令和4年度における業務実績

1	法人の総括と課題	8
(1)	「教育」における主な取組み	8
(2)	「研究」における主な取組み	9
(3)	「社会貢献」における主な取組み	9
2	大項目ごとの特記事項	10
(1)	教育研究等の質の向上	10
(2)	業務運営の改善及び効率化	15
(3)	財務内容の改善	15
(4)	その他業務運営	15
(5)	自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供	16
3	小項目ごとの業務実績と自己評価	16
(1)	法人の自己評価の結果（大項目の分類別の集計）	16
(2)	小項目評価	16
(3)	数値目標に係る実績	16

(参考)	令和5年度の組織体制等について	18
------	-----------------	----

## I 法人概要

### 1 名称

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

### 2 所在地

#### (1) 横須賀キャンパス 保健福祉学部・保健福祉学研究科

神奈川県横須賀市平成町一丁目 10 番地 1

#### (2) 横浜（二俣川）キャンパス 実践教育センター

神奈川県横浜市旭区中尾一丁目 5 番地 1

#### (3) 川崎（殿町）キャンパス ヘルスイノベーション研究科

神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目 25 番地 10 Research Gate Building  
TONOMACHI 2-A 棟 2・3 階

### 3 設立根拠法令

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

### 4 設立年月日

平成 30 年 4 月 1 日

### 5 設立団体

神奈川県

### 6 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有し、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材を育成して、その成果を社会に還元し、もって県民の健康と生活の向上に寄与することを目的とする。

（法人中期目標前文より抜粋）

### 7 業務の範囲

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う教育研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域や国際社会に貢献すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

（法人定款 第 4 章第 28 条より）

## 8 沿革

神奈川県では、平成9年に策定した総合計画「かながわ新総合計画21」において、保健・医療・福祉の人材づくりを、21世紀を展望した重点プロジェクトの一つとして位置付け、保健・医療・福祉の総合的人材を養成する新たな拠点づくりの整備に取り組んできました。

これを受け、平成15年4月に、神奈川県は横須賀の地に、初めて県立4年制大学として開学したのが、県立保健福祉大学です。さらに、平成19年4月には、高度専門職業人の育成を目的に、大学院を設立し、平成29年4月には、次世代の教育者・研究者・高度実践者を育成するために博士課程を開設しました。

平成30年4月には、より魅力的な大学づくりを目指し、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学へ移行しました。

また、平成31年4月にヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターを設立し、令和3年4月にはヘルスイノベーション研究科博士課程を開設しました。

さらに令和5年4月にヒューマンサービスの実践のさらなる発展を目指しヒューマンサービスセンターを設立しました。

年月	出来事
平成9年4月	かながわ新総合計画21 スタート 保健・医療・福祉の総合的な人材養成の新拠点整備を重点プロジェクトとして位置付ける
5月	県立保健・医療・福祉系高等教育機関整備構想懇話会を設置
平成10年3月	県立保健・医療・福祉系高等教育機関整備基本構想を策定
5月	県立保健・医療・福祉系大学整備計画策定委員会を設置
平成11年3月	県立保健・医療・福祉系大学整備計画を策定 基本構想に基づき、今後計画的に大学の整備を推進していくための基本・実施計画として策定
6月	県立保健医療福祉大学開学推進委員会を設置
平成14年12月	文部科学省大学設置認可 神奈川県立保健福祉大学条例公布
平成15年4月	県立保健福祉大学開学
平成19年4月	大学院保健福祉学研究科 修士課程 開設
平成24年4月	開学10年目を迎える
12月	開学10周年記念行事挙行
平成25年1月	県立保健福祉大学の将来構想策定
11月	地域貢献研究センター設立
平成29年4月	大学院保健福祉学研究科 博士課程 開設
平成30年4月	公立大学法人神奈川県立保健福祉大学へ移行
平成31年4月	大学院ヘルスイノベーション研究科 修士課程、 イノベーション政策研究センター設立
令和 3年4月	大学院ヘルスイノベーション研究科 博士課程 開設
令和 4年4月	開学20年目を迎える
12月	開学20周年記念行事挙行
令和 5年4月	ヒューマンサービスセンター設立、地域貢献研究センター廃止 アドミッションセンター設立

9 資本金の状況

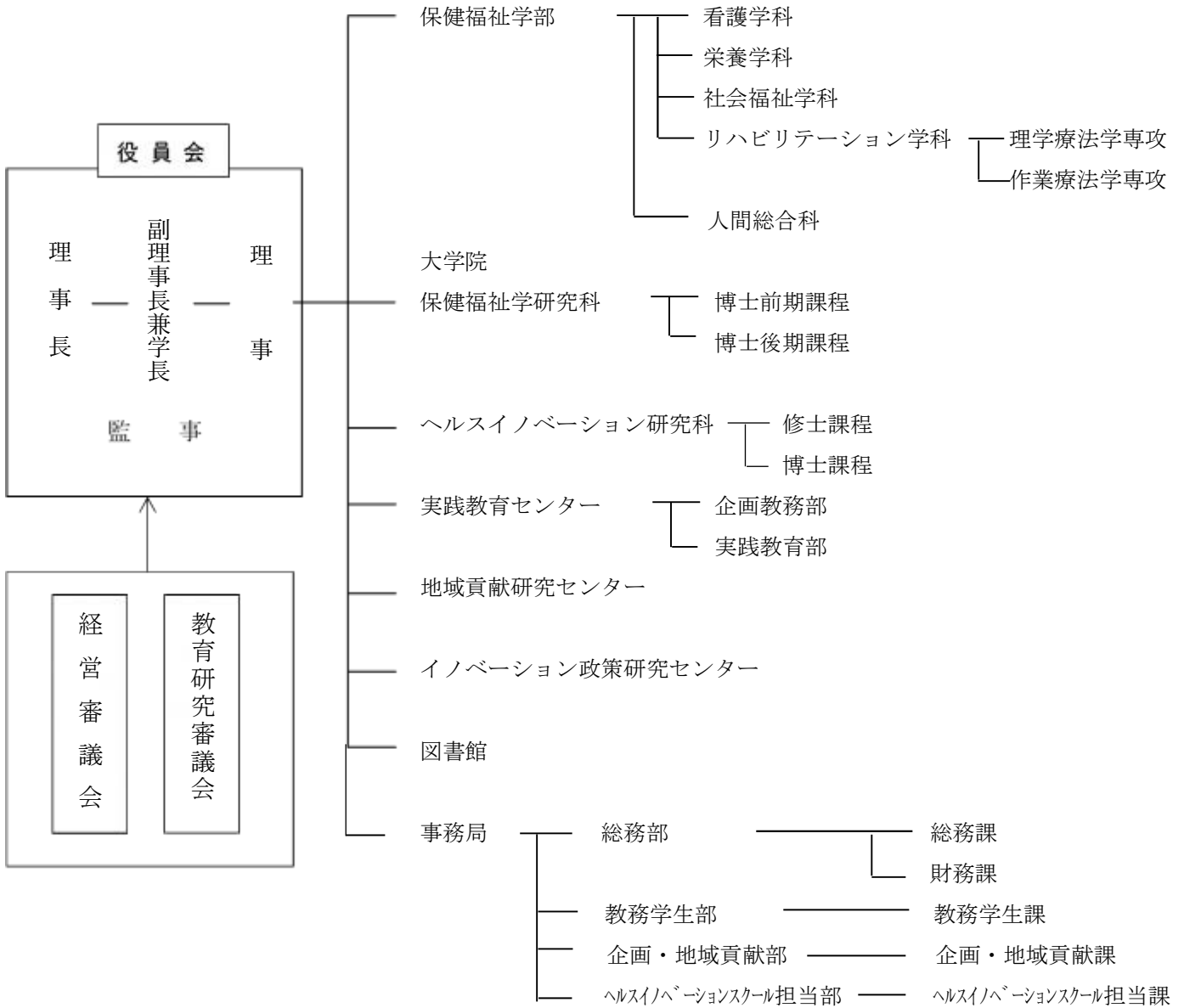
(1) 資本金

4,118,800,000 円 (出資)

(2) 出資者

神奈川県

10 組織図 (令和4年4月1日現在)



11 役員名簿 (令和4年4月1日現在)

氏名	役職名	分掌
大谷 泰夫	理事長	法人代表、業務総理
中村 丁次	副理事長 (学長)	理事長の補佐
金井 信高	理事 (副学長兼地域貢献研究センター長)	法人業務全般 (ヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターを除く) の執行

氏名	役職名	分掌
鄭 雄一	理事(副学長兼ヘルスイノベーション研究科長)	ヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターに関すること
村上 明美	理事(学部長)	学部に関すること
菅原 憲一	理事(保健福祉学研究科長)	保健福祉学研究科に関すること
鈴木 寛	理事(東京大学大学院教授・慶應義塾大学大学院教授・神奈川県参与)	外部有識者としての法人業務全般に関する助言(主としてヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターなど)
中尾 繁行	監事(弁護士)	
嶋矢 剛	監事(公認会計士)	

## 12 職員の状況(令和4年6月1日現在) ※1 カッコ内は県からの派遣職員

教職員数：計 200 名 ※2 臨時的任用職員、他機関在籍出向職員、クロスアポイントメント制度適用職員を含む

### (1) 横須賀キャンパス 保健福祉学部・保健福祉学研究科

理事長	学 長	副学長	教 授	准教授
1	1	2	35	30

講 師	助 教	事務局	図書館	計
15	22	28 (23)	2 (2)	136名 (25)

### (2) 横浜(二俣川)キャンパス 実践教育センター

センター長	企画教務部	実践教育部	計
1	5 (4)	22 (5)	28名 (9)

### (3) 川崎(殿町)キャンパス ヘルスイノベーション研究科・イノベーション政策研究センター

教 授	准教授	講師	助教	イノベーション 政策研究セン ター研究員	ヘルスイノベ ーションスク ール担当部	計
10	3	2	2	11	8 (5)	36名 (5)

## 13 学生に関する情報(令和4年5月1日現在)

学部・大学院・実践教育センター		学生数
保健福祉学部	看護学科	365
	栄養学科	168

学部・大学院・実践教育センター		学生数
	社会福祉学科	251
	リハビリテーション学科	162
	計	946
保健福祉学研究科	博士課程 前期	51
	博士課程 後期	20
	計	71
ヘルスイノベーション研究科	修士課程	43
	博士課程	9
	計	52
実践教育センター	教員・教育担当者養成課程	31
	認定看護管理者教育課程	91
	栄養ケア・マネジメント課程	17
	感染管理認定看護師教育課程	37
	多職種連携推進課程	13
	計	189
合 計		1,258名

#### 14 重要な施設等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし。

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

#### 15 大学の基本理念

本学は、ヒューマンサービスをミッションとし、ヒューマンサービスを実践できる人材の育成に向け、次の3つの基本理念を掲げています。

(1) 保健・医療・福祉の連携と総合化

高い倫理観、多様性を認め合える寛容の精神、人権意識を根底に持ち、深い洞察力、鋭い感性を備えてヒューマンサービスを実践できる人材を育成します。

また、保健・医療・福祉の各領域に関わる幅広い知識・技術が修得できる教育を行い、専門分化された縦割りの人材育成ではなく、総合的な幅広い知識と技術を身につけ、トータルなサービスのできる人材の育成を目指します。

さらに、医療、看護、介護技術の進歩に対応できるしっかりとした基礎教育を身につけるとともに、新たな知識を活用し、応用し、地域社会の発展はもとより国際的にも貢献しうる高い資質を持つ有為の人材を育成します。



## (2) 生涯にわたる継続教育の重視

医療技術の高度化・専門化、保健・医療・福祉サービスの連携・総合化が求められる中で、専門性の向上のみならず関連領域に関する幅広い知識・技術の修得などに関するニーズの高まりとともに、時代の変化に応じた継続教育はますます必要になってきています。

こうした、在職者等のニーズにも応え、保健・医療・福祉を担う人材の資質の向上と充実を図るため、専門職としての基礎教育のうえに、医療技術等の高度化・専門化や在宅医療、在宅介護など多様なニーズに対応できる在職者を育成するための継続教育を行います。

## (3) 地域社会への貢献

常に社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健、医療及び福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、地域に根ざして教育的資源を有効に活用し、市民参加のもとコミュニティ形成の一翼を担う開かれた大学を目指します。

## 16 教育理念

### (1) 保健福祉学部

人間は、一人ひとりが人格を持ったかけがえのない個人として存在し、家族やコミュニティ、さらには自然と相互に関わりを持ち、成長発達しながら生活を営んでいます。

本学部では、人間についてのこうした認識を基盤として、高い倫理観を根底に持ち、多様性を認め合える寛容の精神、深い洞察力、鋭い感性を備え、「ひと」としての尊厳を大切にしたヒューマンサービスを実践できる人材を育成します。

また、保健・医療・福祉の各領域に関わる総合的な幅広い知識と技術を身につけ、専門領域に関する理論と実践力を基盤に関連する領域の人々と連携し、トータルなサービスのできる人材を育成します。

さらに、医療、看護、介護技術の進歩に対応できる科学的根拠に基づくしっかりとした基礎教育を身につけるとともに、新たな知識を活用し、応用し、神奈川の発展はもとより国際的にも貢献しうる高い資質を持つ有為の人材を育成します。

### (2) 大学院

#### ア 保健福祉学研究科

##### (7) 博士前期課程

少子高齢社会の進展に伴い、療養・介護期間の長期化への対応や在宅ケアの拡充と質の向上、利用者本位のサービス提供の基盤づくりなどの課題が増大しており、高齢期においても住み慣れた地域での質の高い生活を送れるような保健・医療・福祉の連携した取組みが求められています。

このようなニーズに応えるため、本学大学院博士前期課程では「保健・医療・福祉の連携と総合化を念頭に置きつつ、これらを全体的に理解するとともに、各学問領域の専門性を深める教育・研究の推進」を目的として、保健・医療・福祉にかかわる広い理解をもってそれぞれの分野と連携・協力をめざすことのできる高度専門職業人を育成することを目標にしています。

##### (4) 博士後期課程

急激に進行する少子高齢社会等の到来を見据え、「保健・医療・福祉にかかわるヒューマンサービスの今日の実践・明日の実践・未来の実践を牽引し、先導するこ

とに資する教育・研究の推進」を教育理念として掲げています。

この教育理念に基づき、本教育課程においてヒューマンサービスの実践を「看護学」「栄養学」「社会福祉学」「リハビリテーション学」の観点から学際的に探究する対人援助の学問に取組み、ヘルスケアとソーシャルケアの有機的連携を基盤とした科学的研究成果を産出することを目指します。

## イ ヘルスイノベーション研究科

### (7) 修士課程

きわめて早いスピードで進む高齢化や少子化による人口構造及び社会システムの変化、グローバル化や個別化医療の進展等の現代社会の動向を踏まえ、「未病」コンセプトをベースに、保健医療に関わる社会制度や社会自然環境が人々の健康や安全に及ぼす影響を体系的に理解し、政策立案・マネジメント能力に優れた公衆衛生における高度な専門人材を育成することを目指します。

### (4) 博士課程

現代における保健医療の諸課題を深く理解し、科学的根拠に基づいた革新的な課題解決の方策を提示することを通じて、保健医療における新たな社会的・経済的価値を生み出すことができる能力を身につけた国際的・高度専門人材を育成することを目指しています。さらに、研究・産業・保健医療提供・行政などそれぞれの領域において、国内外にリーダーシップを発揮できることを目指します。

### (3) 実践教育センター

社会環境の変化に伴う価値観の多様化、専門技術の高度化への対応が求められる中で、保健・医療・福祉分野の専門人材の資質の向上と充実を図るため、医療技術等の高度化・専門化や在宅医療、在宅介護など多様なニーズに対応でき、関連職種との連携を実践できる現任者を育成するための継続教育を行い、総合的なヒューマンサービスを担う人材の育成を目指します。

## II 令和4年度における業務実績

### 1 法人の総括と課題

平成30年4月1日に発足した公立大学法人神奈川県立保健福祉大学は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条第1項の規定に基づき、神奈川県知事より指示を受けた平成30年4月1日から令和6年3月31日までの6年間における中期目標を達成するための中期計画を定めている。この中期計画に基づき、業務の効果的かつ効率的な運用を図り、教育研究等の質の向上を目指すとともに、業務の公正性及び透明性の確保に努めてきた。

法人化初年度（平成30年度）から令和3年度まで教職員一丸となり法人・大学運営に努めた結果、神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会から「全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」という評価を受けた。

法人設立5年目となった令和4年度においては、開学20周年という節目を迎え、本学創立の原点に立ち返るとともに、保健・医療・福祉に係るヒューマンサービスの実践を牽引・先導しこれからの保健医療福祉の総合大学としてどのように取り組んでいくかという高みを目指して教育、研究及び地域貢献に励み、大学運営に努めた。

組織面では、令和4年度は、保健福祉学部・保健福祉学研究科・地域貢献研究センターのある横須賀キャンパス、実践教育センターのある横浜（二俣川）キャンパス、ヘルスイノベーション研究科・イノベーション政策研究センターのある川崎（殿町）キャンパスが揃い、本格的に三位一体の法人運営をスタートさせて4年目となり、互いに刺激し合うことでシナジー効果が発揮されている。

社会変化の中で求められるヒューマンサービスの実践、イノベーションの創造を保健福祉大学における「総合知」をもって社会に実現していくため、今後も3キャンパスの強みや特性を活かした教育・研究体制の充実を図っていく。併せて、3キャンパスの連携・協働による法人運営を行うことを通じて、本学のポテンシャルを最大限に活かして、世界に類を見ない新たな保健・医療・福祉系大学を目指していく。

#### (1) 「教育」における主な取組み

ヒューマンサービスを実践できる人材の育成という大学のミッションに基づき、保健・医療・福祉人材の育成を進めた。平成15年4月の開学以来、7,000名を超える専門人材を輩出しており、令和4年度は452名（学部：232名、大学院：37名、実践教育センター：183名）の卒業生・修了生を送り出すことができた。

また、令和4年度の学部卒業生のうち就職希望者は212名、就職率は99.5%であった。

さらに、国家試験合格率は作業療法士、社会福祉士を除く全ての資格で目標値に対し100%を達成した。

就職希望者就職率、国家試験合格率については、今後も目標値に対して100%を目指し、学生の主体的学習を促しつつきめ細かな教育を行っていく。

令和4年度も新型コロナウイルスの感染拡大防止のため昨年度に引き続き感染対策を講じながら授業を実施するなどの対応を迫られたが、教育の質を保証することを教員の使命とし教職協同により取り組んだ。

第1期生が卒業してから17年が経過し、卒業生がチーム医療や地域の保健福祉の核となりつつあり、高い評価を受けていることから、ヒューマンサービスのマインド、知識とイノベーションに対する理解を兼ね備えた質の高い人材育成に引き続き努めていきたい。

## (2) 「研究」における主な取組み

大学全体としては、「学術論文、著書及びその他の著作の件数」が 523 件（目標値：369 件）、「科学研究費補助金等の申請件数」が 56 件（目標値：54 件）と、研究に関する数値目標を達成することができた。

イノベーション政策研究センターでは、アカデミア・企業・行政等の多様なステークホルダーとの協働、関係機関との連携により、未病指標の精緻化等に関する実証事業や、保健医療データの集積・分析・加工等の取組み、下水疫学調査による新型コロナウイルスの感染状況の把握・変異株の分析・感染予測などへの応用といった革新的な研究プロジェクトを実施した。引き続き神奈川県シンクタンクとして県の政策に貢献していく。

## (3) 「社会貢献」における主な取組み

ヒューマンサービス公開講座等（「公開講座・市民大学開催回数：29 回」（目標値：16 回））の開催や、イノベーション政策研究センターの教育コンテンツである「再生医療特論」講義の一般公開（計 15 回）や「レギュラトリーサイエンス公開講座」（計 3 回）の開催など大学の有する知的資源を積極的に地域に還元した。

他方で、県内高校の SSH 事業に参加し、本学教員が直接高校生に指導することで探究的な学びの実践を支援したり（全 5 テーマ、27 名）、学生もサークル活動やボランティア活動を徐々に再開し、食育サークル「シーラボ☆」が地域の子ども食堂と連携して献立を考案し提供するなど多方面にわたる地域貢献活動を実施した。

また、海外渡航・滞在の水際措置の見直しもあり、対面での国際交流が増加し、ニューカッスル大学のスタディーツアーの受け入れなど多くの国際交流を実施した。

こうしたことを通じて「産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）」は目標値 15 件に対し 15 件、「海外大学等との交流事業件数」は目標値 8 件に対し 13 件と大幅に達成することができた。

今後も保健医療福祉の向上に寄与する実践的な研究に取り組むとともに、地域に開かれた大学を目指していきたい。

## 2 大項目ごとの特記事項

### (1) 教育研究等の質の向上（大項目 1 / 小項目 1 ~ 28）

#### ア 教育に関する目標（小項目 1 ~ 21）

##### (7) 就職希望者就職率

就職希望者就職率（学部）は 99.5%であり、高い水準を維持している。（212/213 名）

進路ガイダンスや病院施設説明会を実施するなど、多様な学生のニーズに合わせたキャリア支援を行っている。卒業生は、ヒューマンサービスを実践できる人材として、病院や福祉施設等の就職先での活躍が期待される。

##### (4) 国家試験合格率

国家試験合格率は社会福祉士、作業療法士を除く全ての資格で目標値に対し 100%を達成した。これらの合格者はそれぞれ専門職として、就職者の約 65%（139 名）が神奈川県内に就職しており、県立の大学としての使命を果たしている。

また、栄養学科では実習施設の調整等により来年度から国際的基準である 500 時間以上の実習を実施できるようになり、さらに実践力を身につけた管理栄養士の養成を目指している。

#### 【国家試験合格状況 17 期生：令和 5 年 3 月卒業者】

資格名	受験者	合格者	合格率	全国平均合格率
看護師	89 名	89 名	100%	90.8%
保健師	13 名	13 名	100%	93.7%
助産師	2 名	2 名	100%	95.6%
管理栄養士	41 名	41 名	100%	56.6%
社会福祉士	55 名	40 名	72.7%	44.2%
精神保健福祉士	16 名	16 名	100%	71.1%
介護福祉士	8 名	8 名	100%	84.3%
理学療法士	20 名	20 名	100%	87.4%
作業療法士	21 名	20 名	95.2%	83.8%

##### (ウ) コロナ禍においても安定的に質の高い教育を実施するための教授法の実践

令和 4 年度学部授業は、新型コロナウイルス感染状況に配慮しながらも原則対面で行った。演習・実験・実技科目については、密にならないよう、十分なソーシャルディスタンスを確保できるように複数教室での実施や、受講人数を制限するなどの工夫をした。コロナ禍における実習も 3 年目となる中で、学外実習の中止や短縮などが生じても代替した学内実習において十分目標を達成できるよう、オンライン等を活用した様々な教授法が行われた。例えば看護学科では、模擬患者、臨床現場の医療者及び模擬電子カルテを活用した看護過程の展開やシミュレーターを活用した看護過程の展開、患者の「病の語り」を用いた演習などを実施し看護実践能力の獲得向上を目指した。

### (エ) 神奈川県新人看護職員を対象としたフォローアップ研修の実施

看護学科は本学の卒業生のみならず神奈川県の新人看護職員を対象とした「新人看護師フォローアップ研修会」を4回開催し、延べ83名が参加した。研修では所属が異なる新人看護師の参加者が楽しそうに一緒にトレーニングする場面もあり、「自信を取り戻してリフレッシュするよい機会になった」など、昨今離職率が増加しているといわれている新人看護師の皆さんを応援する機会を作ることができた。

### (オ) 県立保健福祉大学発ベンチャー創出に向けた取組み

ヘルスイノベーション研究科はアントレプレナーシップ教育の充実や、教員を中心とした専門家からの助言指導の機会を定期的に設けるなど学生に寄り添った伴走支援を進めてきた。その結果として、修了生が在学中の学びを基にしたベンチャー企業を令和4年5月に設立した。

また、本学発ベンチャーの支援を通じたアントレプレナーの育成、イノベーションの創出に向け、「神奈川県立保健福祉大学発ベンチャー」の制度を創設し、これまで延べ3社に称号を授与した。これらの企業に対しては、企業活動に係る様々な情報の提供及び本学ホームページ等における広報など、継続した支援を実施していく。今後、起業した者や起業を志す在学生・修了生等を含め、助言や情報共有など定期的な活動を継続し、地域におけるエコシステムとして発展させていく。

大学発ベンチャー	称号授与期間	事業内容
(株)パパゲーノ (SHI 修了生)	2023年1月16日～ 2028年1月15日	「生きててよかった」と誰もが実感できる社会を目指して、絵本・音楽・絵画など精神障害に関連するコンテンツ制作事業と、企業の業務効率化やWEB開発などのコンサルティング事業を運営。
(株)Redge (SHI 修了生)	2023年2月1日～ 2028年1月31日	すべての人の医療の安全と質の向上に貢献することを目指した、アジア・アフリカ向けの医療機器管理教育システムの研究・開発・提供
(株)Lively (保健福祉学部リハビリテーション学科卒業生)	2023年4月1日～ 2028年3月31日	社会課題である孤独を「聴く」で解決する。Lively Talk～オンライン上で話を聴いてほしい人と聴ける人を繋げるプラットフォームで、いつでもどこでも気軽に安心して、話を聴いてもらえるオンラインの場と人を提供するサービス

### (カ) 時代の要請に沿った実践者教育の実施

実践教育センターでは昨年度新たに立ち上げた実践教育推進委員会3部会（カリキュラム検討部会・教務部会・入試部会）が組織横断的な視点から教育カリキュラムの見直しを行った。また、保健・医療・福祉の現任者としてのスキルアップを目指し在宅医療や入退院支援など今日的なニーズを反映した2つの研修を新たに実施した。

教員・教育担当者養成課程介護コースフォローアップ研修（卒業生対象）  
多職種連携推進スキルアップ研修（卒業生及び保健・医療・福祉の現任者対象）

**(キ) F Dの実施による教員の教授内容等の改善・向上**

大学全体及び保健福祉学部各学科等による主体的な取組みにより、アクティブラーニングなどの教授法に関する研修や発達特性のある学生への支援方法に関する研修など大学の教育研究環境の変化に応じた研修を積極的に実施し、教育内容の改善及び教職員の資質向上を図った。FD研修の実施回数は目標値 12 回に対し 30 回であり、目標を大幅に上回って達成している。

**(ク) 学生の確保の取組み**

少子化や受験生の減少等大学を取り巻く環境変化の中で、アドミッションポリシーに沿った優秀で意欲的な学生を積極的に確保していくため、特待生制度を学部、大学院において創設した。初年度にあたる令和 4 年度は保健福祉学部 11 名、保健福祉学研究所 3 名、ヘルスイノベーション研究科 1 名に適用し入学金を免除した。

また、アドミッションセンターを令和 5 年度に立ち上げることで、保健福祉学部入学者選抜方法の改善や入学者選抜に係る企画広報業務を今後強化していくことを決定した。

**イ 学生への支援に関する目標（小項目 22～23）**

**(7) 高等教育無償化に伴う授業料減免等**

令和 2 年 4 月からの高等教育無償化に伴い、現在減免を受けている学生に不利益が生じないように経過措置を設けた。

従来の授業料減免制度で減免を受けていたが、対象者等の変更から新制度では減免を受けられなくなる学生に対しては、従来の授業料減免制度を適用するなど、学生に合わせた対応を行った。

高等教育の修学支援新制度は、新型コロナウイルス感染症の影響による家計の急変についても対象としたため、経過措置適用をした学生と合わせて計 86 人に対して授業料減免措置を適用した。

**(4) 継続的な学生ケア**

コロナ禍により対面による相談が困難な中、臨床心理士・公認心理師の資格を有する学生相談員（平成 30 年度より常勤職員）がクラス担当の教員等と連携しながら、メールやオンライン面談等を実施し、学生のメンタルヘルスケアに努めた。

コロナ禍を受けての心理的な内容に関する多くの相談などに対してきめ細やかな指導を行い、令和 4 年度の相談延べ人数は 718 名であった。（令和 3 年度：689 名）

また、新型コロナウイルスの感染状況に配慮をしつつも学生自治体やサークルなどが自主的活動を再開できるよう、相談、助言、支援を行なった。その結果、大学祭を 3 年ぶりに対面で開催し、学生生活の充実や学生による地域貢献活動の推進を図ることができた。

## ウ 研究に関する目標（小項目 24～25）

### （7）研究支援体制の推進

自主・自律的な大学運営による安定した教育・研究基盤の整備及び教育研究機能の高度化を進めるため、積極的な外部資金の獲得を図った結果、「科学研究費補助金等の申請件数」の数値目標（54件）に対し56件を達成することができた。

また、神奈川県立産業技術総合研究所（KISTEC）との包括連携協定に基づき研究契約や知財に関する助言等を得るため KISTEC から特別アドバイザーを引き続き受け入れた。

### （4）イノベーション政策研究センターの研究プロジェクトの推進

政策立案支援や学術研究・社会実装の推進に機動的に対応するため設置されたシンクタンク機能を担うイノベーション政策研究センターにおいて、県が進める未病施策や保健医療データに関する取組み等に対して大学が有する知見を提供した。

これからも、県民が期待する革新的な教育・研究活動を推進するとともに県や地域の産官学との連携を深め、健康を守るそれぞれの現場と力を合わせて地域社会の発展や県民生活の向上に貢献するという役割を、十分に果たしていく。

#### 【主なプロジェクト】

#### （a）未病指標の精緻化等に関する実証事業

神奈川県が開発・推進する未病指標の精緻化及び未来予測機能の追加のための実証・分析等を行い、未病指標の機能を向上させ、効果的な県民の行動変容の促進に繋げる。また、併せて WHO の ICOPE ガイドラインも参考にしたデータ取得を行うことで、国際的な枠組みでの未病指標の実証に位置付け、更なる国際的な展開に繋げる。

#### （b）保健医療データの集積・分析・加工等の取組み

神奈川県内市町村の健康づくり施策の更なる向上を図るため、保健医療データの集積・分析・加工、結果の提供及び市町村等に対する助言・説明を行うとともに、データ活用に向けた研修を実施している。また、介入効果の高いサブグループ特定等を目的とした特定検診・特定保健指導の探索的評価研究も実施している。

#### （c）下水疫学調査による新型コロナウイルス等の流行把握

神奈川県や北海道大学等と協働し、新型コロナウイルスの流行を予測するための下水疫学調査を実施しており、国の「下水サーベイランス実証事業」にも採択された。相模川流域の下水におけるウイルスの RNA 濃度を調査し感染状況の把握や変異株の分析、感染予測などに応用することを目的としている。研究成果は県ホームページで公開し県民への情報提供に努めている。

#### 【その他のプロジェクト】

- ・就労女性の働き方・生活習慣と健康との関連に係る調査研究
- ・再生医療のエコシステム形成に向けた研究プロジェクト
- ・ヘルスケア分野におけるビジネス創出に向けたイノベーション教育プログラム
- ・横浜市がん基礎調査
- ・予防医療教育プログラムの開発と評価
- ・臨床研究のマネジメント支援
- ・ヘルスケア分野におけるイノベーションの推進施策の研究



## エ 社会貢献に関する目標（小項目 26～28）

「地域社会への貢献」を大学の基本理念の一つとして掲げており、開学以来地域に開かれた大学づくりを推進している。次に記載した特徴的な取組みのほか、各種公開講座や高校での出張講座など、教員・学生による様々な地域貢献活動を実施した。

### (7) ヒューマンサービス公開講座等の実施

「ひと」としての尊厳を大切にするヒューマンサービスの理念を共有し、大学の知を広く地域に還元するため、県民の方を対象とした公開講座を開学以来毎年実施している。令和4年度は2回開催し（会場：本学講堂）、第1回目は「健康を見つめる」、第2回目は「ヒューマンサービスの発展」をテーマに講演を行った。2回で計294名の参加があった。

また、殿町地区の研究機関等が連携して実施したキングスカイフロント夏の科学イベントにヘルスイノベーション研究科が参加し、31名の子どもたちに、理想のふでばこづくりを通じたデザイン思考の体験機会を提供した。

### (4) 学生活動の再開

学生サークルや学生ボランティアが、感染対策に十分配慮をしつつ活動を徐々に再開した。

食育サークル「シーラボ☆」は、商品製造過程でできる食品ロスを再利用したレシピを県内食品会社と共同開発、販売した。また、横須賀市内の子ども食堂の献立を考案し提供をした。コロナ禍の為黙食ではあったが、子供たちと食事を共にすることで交流の機会を持つことができた。

横須賀市内在住の障害児の余暇支援を行う「サマースクール実行委員会」では県立武山養護学校と連携して「お出かけプログラム」を企画し、学生ボランティアが養護学校の生徒と交流の機会を持つことができた。

平成28年から、学生が浦賀団地活性サポーターとして高齢化の進む横須賀市浦賀団地に入居し、自治会への参加などをおして団地コミュニティの活性化に取り組んでいたが、コロナ禍でしばらく活動を自粛していた。しかし浦賀団地の集会所にて、団地活性サポーター主催で「認知症予防セミナー」が開催されるなど徐々に住民との交流が再開している。

### (ウ) その他連携協定を締結した海外大学等との主な取組み

#### a ニューカッスル大学（オーストラリア）

教育・研究等における連携を図るため、ニューカッスル大学との間で覚書を締結した。

（平成30年2月）

この覚書に基づき、ニューカッスル大学助産師学生のスタディーツアーを受け入れ、日本及び助産教育について意見交換を実施した（令和4年11月）

#### b マヒドン大学（タイ王国）

教育、研究、学外活動（outreach）の特定分野における交流又は共同研究、共同事業を実施していくため、マヒドン大学ラマティボディ病院医学研究科との間で覚書を締結した。（令和4年3月）

この覚書に基づき、マヒドン大学医学部ラマティボディ病院の教員等がヘルスイノベ

ーション研究科を訪問した。研究科の活動のほかアジア・アフリカ向けの医療危機管理教育システムを提供する本学発ベンチャーの紹介を行うなど、相互の交流を深めた。

#### c コンケン大学（タイ王国）

本学とコンケン大学との大学間協定の締結、交流・連携を深めていく第一歩として、本学ヘルスイノベーション研究科と同大学看護学部との間で覚書を締結した。

（令和5年1月）。

この覚書に基づき、「口腔衛生とヘルシーエイジング」をテーマにしたミニカンファレンスや、現地の病院、保健センターを訪問し、タイのプライマリーヘルスケアシステムを学ぶスタディーツアーを実施した。

### (2) 業務運営の改善及び効率化（大項目2／小項目29～31）

#### クロスアポイントメント制度の活用

教育・研究機能の充実を図るため、クロスアポイントメント制度を活用し、他大学や医療機関の第一線で活躍する人材を教員に迎えた。令和4年度はヘルスイノベーション研究科において5名、横須賀キャンパスにおいて1名に適用した。

今後も、同制度を始めとした柔軟な人事制度の整備・運用を行い、人事の適正化を目指していく。

### (3) 財務内容の改善（大項目3／小項目32～34）

法人運営の安定化を図るため、自己収入の確保に努めた。

#### ア 入学金等の確保

入学者の定数確保に努め、入学金や授業料等の安定収入を確保した。今後も質の高い学生を確保していくため、大学Webサイト等で積極的に広報を行っていく。

入学金及び授業料等収入：666,964千円

#### イ 大学施設貸付の推進

新型コロナウイルス感染症の影響緩和により、令和4年5月から施設利用を再開した。

施設貸付料：319千円

#### ウ 科学研究費等の外部資金の確保

科学研究費助成事業の採択件数を増やすため、科研費添削委託を実施し採択に向けた研修や支援を行った。

また、赤ちゃんの泣き声と睡眠から自閉症スペクトラムの早期判定を行うことを目的とした研究のための資金をクラウドファンディングで調達した。

今後も様々な外部資金の確保の取組みを進めていく。

科学研究費：75,150千円

### (4) その他業務運営（大項目4／小項目35～38）

#### 広報機能の強化

全学科や図書館等でSNSを導入し、Twitter、Facebook、Youtube、Instagram、LINE等で

の積極的な情報発信を実施した。

また、保健福祉学研究科が大学 Web サイトに開設した各研究室の紹介や、実践教育センターが作成したセンターや各課程を紹介するプロモーションビデオを通して、大学の教育研究活動を広く周知することができた。

#### (5) 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供（大項目 5 / 小項目 39~40）

学長等の幹部職員で構成する自己評価・内部質保証審査会とその下に設置する自己評価専門部会において、年度計画に係る取組実績について自己点検評価を行った。

自己点検評価結果は、自己評価・内部質保証審査会での審議の後、教授会、役員会等に報告され、全学で共有した。

また、令和 3 年度計画に係る自己評価、県評価委員会からの評価結果を大学 Web サイトで公表した。

さらに、一般財団法人大学教育質保証・評価センターが実施した大学機関別認証評価を受審し、本学は大学評価基準を満たしていると認定をうけた。

### 3 小項目ごとの業務実績と自己評価

#### (1) 法人の自己評価の結果（大項目の分類別の集計）

各大項目を構成する 40 個の小項目について、S（年度計画を大幅に上回って達成している）、A（年度計画を達成している）、B（年度計画を概ね達成している）、C（年度計画を下回っており改善の余地がある）及び D（年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である）の 5 段階の区分により評価した。

大項目	S	A	B	C	D	計
①教育研究等の質の向上	3	25	0	0	0	28
②業務運営の改善及び効率化	0	3	0	0	0	3
③財務内容の改善	0	3	0	0	0	3
④その他業務運営	0	4	0	0	0	4
⑤自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供	0	2	0	0	0	2
計	3	37	0	0	0	40

#### (2) 小項目評価

「令和 4 年度業務実績報告書 小項目評価」を参照

#### (3) 数値目標に係る実績

別紙のとおり

令和4年度計画数値目標に係る実績							
項目		中期計画数値目標	令和4年度目標値	令和4年度実績	達成率	評価	
教育	就職希望者就職率(学部)		100%	100%	99.5%	99.5%	A
	国家試験合格率	看護師	100%	100%	100%	100%	S
		保健師	100%	100%	100%	100%	S
		助産師	100%	100%	100%	100%	S
		管理栄養士	100%	100%	100%	100%	S
		社会福祉士	75%	75%	72.7%	96.9%	A
		精神保健福祉士	100%	100%	100%	100%	S
		理学療法士	100%	100%	100%	100%	S
		作業療法士	100%	100%	95.2%	95.2%	A
	日本看護協会認定審査合格率	認定看護管理者	75%	75%	-	-	-
		感染管理認定看護師	85%	85%	-	-	-
	学部教育授業評価	実施率	100%	100%	100%	100%	S
		評価結果 (5段階中4以上)	80%	80%	91.0%	113%	S
	大学院授業評価実施率		100%	100%	100%	100%	S
	実践教育センター 授業評価	実施率	100%	100%	100%	100%	S
		評価結果 (5段階中4以上)	80%	80%	88.6%	110%	S
	図書館の利用者数		90,000	-	20,670人	-	-
	FD研修実施回数		72	12	30	250%	S
	学部入学者受験倍率 (次年度の入学者選抜)		2.5	2.5	2.3	92%	B
	大学院入学者受験倍率 (次年度の入学者選抜)	保健福祉学研究科 (博士前期課程)	1.5	1.5	1.3	86%	B
		保健福祉学研究科 (博士後期課程)	1.0	1.0	1.0	100%	A
ヘルスイノベーション 研究科		1.0	1.0	1.2	120%	S	
大学説明会の実施回数		390	65	141	216%	S	
学生支援	就職説明会参加病院・施設数	540	90	92	102%	A	
	進路ガイダンスの実施	18	3	3	100%	A	
研究	学術論文、著書及びその他の著作の件数 (共同研究・共著等の重複分を含める)	2,100	362	523	141%	S	
社会貢献	公開講座・市民大学開催回数	85	16	29	181%	S	
	高大連携プログラム(高校生向け出張講座)等実施 件数	90	15	31	206%	S	
	産学官連携事業件数 (行政機関及び民間企業との連携事業件数)	80	15	15	100%	A	
	海外大学等との交流事業件数	45	8	10	125%	S	
財務	科学研究費補助金等の申請件数 (次年度の交付分に対する申請件数)	300	54	56	103%	A	
社会的責任	人権啓発に係る研修等の実施	18	3	3	100%	A	
	ハラスメントに関するアンケート調査の実施	6	1	1	100%	A	
<b>評価基準の目安(各項目の「達成率」から評価)</b> S: 110%以上 A: 95%~110% B: 80%~95% C: 60~80% D: ~60% ※国家試験合格率など100%が上限となる項目については、「100%達成の場合はS評価」とする。							

1 役員名簿（令和5年4月1日現在）

氏名	役職名	分掌
大谷 泰夫	理事長	法人代表、業務総理
村上 明美	副理事長（学長）	理事長の補佐
金井 信高	理事（副学長）	法人業務全般（ヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターを除く）の執行
鄭 雄一	理事（副学長兼ヘルスイノベーション研究科長）	ヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターに関すること
菅原 憲一	理事（保健福祉学部長兼アドミッションセンター長）	学部に関すること
鈴木 志保子	理事（保健福祉学研究科長）	保健福祉学研究科に関すること
鈴木 寛	理事（東京大学大学院教授・慶應義塾大学大学院教授・神奈川県参与）	外部有識者としての法人業務全般に関する助言（主としてヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターなど）
松岡 明生	監事（弁護士）	
嶋矢 剛	監事（公認会計士）	

2 職員の状況（令和5年5月1日現在）※1 カッコ内は県からの派遣職員

教職員数：計196名（実人数）

※2 臨時的任用職員、他機関在籍出向職員、クロスアポイントメント制度適用職員を含む

(1) 横須賀キャンパス 保健福祉学部・保健福祉学研究科

理事長	学 長	副学長	教 授	准教授
1	1	2	36	31

講 師	助 教	事務局	図書館	計
15	22	27 (22)	2 (2)	137名 (24)

(2) 横浜（二俣川）キャンパス 実践教育センター

センター長	企画教務部	実践教育部	計
0 ※3	5 (4)	21 (5)	26名 (9)

※3 センター長は副学長が職務代理者として兼任

(3) 川崎（殿町）キャンパスヘルスイノベーション研究科・イノベーション政策研究センター

教授	准教授	講師	助教	政策研究センター研究員	ヘルスイノベーションスクール担当部	計
8※4	3	4	2	9	7 (5)	33名 (5)

※4 うち1名はイノベーション政策研究センター長兼任

3 学生に関する情報（令和5年5月1日現在）

学部・大学院・実践教育センター		学生数
保健福祉学部	看護学科	366
	栄養学科	167
	社会福祉学科	253
	リハビリテーション学科	159
	計	945
保健福祉学研究科	博士課程 前期	56
	博士課程 後期	18
	計	74
ヘルスイノベーション研究科	修士課程	41
	博士課程	10
	計	51
実践教育センター	教員・教育担当者養成課程	35
	認定看護管理者教育課程	78
	栄養ケア・マネジメント課程	9
	感染管理認定看護師教育課程	46
	計	168
合計		1,238名